

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業建設課 水道係

個人情報ファイルの名称	水道メーター検針対象ファイル	
行政機関等の名称	田野町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業建設課	
個人情報ファイルの利用目的	田野町水道料金を算定する水量の検針を行うため	
記録項目	1 検針順序 2 水栓番号 3 使用者番号 4 口径 5 種別 6 用途 7 設置場所 8 使用者氏名 9 メーター番号 10 開栓日	
記録範囲	検針対象者	
記録情報の収集方法	水道システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田野町総務課	
	(所在地) 〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 0 日（令和 5 年 4 月 3 日）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業建設課 水道係

個人情報ファイルの名称	田野町簡易水道使用料調定ファイル	
行政機関等の名称	田野町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業建設課	
個人情報ファイルの利用目的	田野町簡易水道使用料の確定及び請求を行うため	
記録項目	1 利用者番号 2 利用者氏名 3 指針 4 メーター使用料 5 消費税 6 請求者氏名 7 使用水量 8 基本料金 9 超過料金 10 調定件数（請求件数）	
記録範囲	田野町簡易水道給水名義人・料金請求者	
記録情報の収集方法	水道システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）田野町総務課	
	（所在地）〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 0 日（令和 5 年 4 月 3 日）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 産業建設課 水道係

個人情報ファイルの名称	水道料金徴収簿・水道料金調定簿	
行政機関等の名称	田野町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業建設課	
個人情報ファイルの利用目的	田野町内の水道利用者の水道料金の集金を行うため	
記録項目	1 使用者番号 2 使用者氏名 3 請求先氏名 4 徴収方法 5 口座情報 6 検針番号 7 水栓所在地 8 請求先 9 電話番号 10 未納月 11 未納金額	
記録範囲	徴収対象者	
記録情報の収集方法	水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田野町総務課	
	(所在地) 〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 0 日（令和 5 年 4 月 3 日）